

2019年4月8日

「働き方改革」

店舗一斉休業の実施

弊社は、これまでに働き方改革として、リフレッシュ休暇の導入、営業時間の短縮などを進めて参りました。

このたび店舗の一斉休業を実施することにより更なる働く環境の改善の一助とし、お客様へのサービス向上につなげて参ります。

日頃からご愛顧戴いているお客様には、ご不便をおかけいたしますが、働き方改革を通じたお客様満足度向上に向けた取り組みの一環として実施いたしますので、ご理解の程お願い申し上げます。

一斉休業日：2019年5月7日（火）

対象店舗：グループ全店

実施理由：お客様満足度向上に向けた取り組みの一環